

## ◎研修会開催に向けてのセンターの対応方針

令和2年6月1日時点

研修会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、主に以下の対策を実施する。

### (1)「三つの密」を避ける

#### 1)密閉空間を避ける

- ・「換気の悪い密閉空間」にしないため、講義の休憩時間（1時間に1回程度）等、定期的に換気を行う。

なお、入口のドアは常時開放し、併せて換気扇を回す。

#### 2)密集場所を避ける

- ・受講生の間隔は、最低1 m以上の距離を確保する。
- ・受付場所は、ビニールカーテンで遮蔽する。
- ・共有スペースの使用を制限する。（対面での昼食や会話の禁止）

#### 3)密接場所を避ける

- ・開催にあたり募集人員を制限する。（大研修室最大59名、小研修室最大13名）  
よって、定員に達した場合は、抽選とする。
- ・「密接な場面」を創らないため、カリキュラムの内容を変更する。
- ・受付時は、最低1 m以上の間隔を確保する。

### (2)その他

- ・研修棟の入口には、手指の消毒液を設置する。
- ・机、いす等、複数の人が触れる場所は、適宜、消毒を徹底する。
- ・特に洗面所の水道、トイレ、ドアノブ、手すりなど不特定多数が触れる箇所についてはこまめに消毒を実施する。（休憩毎に1回）
- ・受付時に、体温測定結果及び体調について確認を行い、未測定の場合は検温を行う。
- ・職員は、受付時にマスク及び手袋を着用し対応する。